

第5回年金記録問題検証委員会 終了後座長記者会見（概要）

1. 日 時 平成19年8月6日（月）18時から18時30分
2. 場 所 総務省内記者会見室
3. 説明者 年金記録問題検証委員会 松尾座長
4. 概 要

《松尾座長からの報告》

初めに、委員による実地調査等の報告を受けた。実地調査では、現場の社会保険事務所の所長、課長、係長の各レベルの職員の話聞いたとのことであり、これまで委員会等で指摘されてきた社会保険庁の問題点等について、例えば、現場の社会保険事務所がどのような意識で業務を行っているか、社会保険庁本庁と社会保険事務局、社会保険事務所との関係についてどのような感覚であるのか等についての報告があった。

次に、事務局から7月10日の中間段階の発表以降の動きとして、コンプライアンス、業務運営及びシステムの3つの観点から、ワーキンググループが4回開催され、精力的に活動していることの報告があった。

また、総務省行政評価局が本省及び地方で実施している調査の実施状況の報告を受けた。非常に多岐に渡る調査事項について、随時の追加も行われている。管区行政評価局、行政評価事務所を活用して、全国で20チームが少なくとも各2社会保険事務所ずつ調査を実施している。

次に、国民から年金記録問題に関する情報提供をお願いしている件について、8月3日までの受付状況の報告があった。合計で124件、そのうち当委員会の調査・検証に資すると考えられる情報が29件あった。

29件の提供者については、社会保険庁等の職員が10件、社会保険労務士が4件、市町村の職員が4件、民間企業の職員が5件、年金受給者が6件となっている。年金制度の種別については、厚生年金が19件、国民年金が4件、厚生年金と国民年金に共通するものが4件、共済年金が2件となっている。また、氏名の記載があるものが23件、匿名のものが6件であった。

情報提供の中身については、

- ① 会社や被保険者の年金制度に対する理解が不十分であったという情報
- ② 厚生年金に係る事業所の届出情報のうち、氏名や生年月日等の誤りが多かったという情報
- ③ かつては年金記録の不整合、記録の誤り、読み取りが困難な記録が大量に発生していたという情報
- ④ 年金請求時に複数の年金記録を基礎年金番号へ統合する事務手続で、本人が申し出た情報と社会保険庁が保有する記録が完全に一致しなければ統合を認めないという、固い対応をした社会保険庁職員もいたという情報

などがあった。

情報提供は、できれば8月10日までにという形をお願いしているので、引き続き、国民からの貴重な情報の提供に期待したい。

最後に、8月8日に当委員会として、三鷹と高井戸の社会保険業務センター、東京社会保険事務局、及び新宿社会保険事務所の業務視察を実施する件について、スケジュール等を確認した。

今後は、9月にかけて、詰めた作業をしていく。

《主な質疑応答》

- 委員の社会保険事務所の現地調査の報告において、社会保険庁本庁、社会保険事務局、社会保険事務所の一体感のなさを示すような証言等があったということか。
 - 三層構造の問題がある。上からの指示だけではなく、下からの問題点の指摘もないなど、全体としての意思疎通や意見交換が乏しく、業務運営の改善に向けた検討もなされていないのではという組織上の問題点が伺えたということ。
- それは過去の話ではなく、視察時点か。
 - 年金請求時の裁定において、年金記録を名寄せ・統合する作業は、職員の熟練と創意工夫に委ねられている部分が多い。これは過去の記録の誤り・不備のツケが溜まっているのが一因である。
 - 現場の社会保険事務所の努力は多としても、現状として、却って社会保険庁全体としての一体感のなさが象徴的に出ている。委員の多くも同じ感想を持っている。
- 社会保険事務所に対して、具体的にどういう調査を実施しているのか。
 - 行政評価局の地方の局所20チームは、1チームが2つの社会保険事務所に行くので、

全体として 40 から 50 の社会保険事務所などを対象としている。

調査事項は、国民からの意見や、委員の問題意識を網羅したものであり、集計も分析も膨大なもの。今後新たに調査事項を追加することもある。

- 調査事項は、保険料の着服なども含まれているのか。
 - コンプライアンス関係のワーキンググループで、既に起こっている不祥事案件のうち、保険料の着服事案について全国各地に調査に行っている。現場で原記録を分析する中で、背景がシステムに由来するものか、組織管理に由来するものかなど、原因が明らかになってくると考えている。

- 次回の委員会開催のスケジュールは。
 - 次回、8月8日（水）の社会保険業務センター等の実地調査のあとは、日程調整中。ワーキンググループはお盆中も開催するが、委員会開催はお盆明けになる。

- 社会保険業務センターの現地視察は、年金業務・社会保険庁監視等委員会の視察とどの部分が重なるか。
 - 監視等委員会は、現にやっている業務や、今後の課題の取組状況を監視するものと理解している。検証委員会は、これまでの調査や社会保険庁から提出された資料の分析により、年金記録問題の発生原因や背景について、問題意識をある程度共有した上で実地調査を実施する点で、監視等委員会とは視点が異なると考えている。

- 村瀬長官就任後、意識改革が進んだと思われるが、現在も三層構造が続いているのはどうか。
 - 組織の改革は、早い段階で改善できるものもあるが、問題が大きく深い場合は、改革を末端まで浸透させるのに時間がかかることもある。社会保険庁の場合は、三層構造のために、指示や改善策の示達が通常の組織に比べると浸透しにくい組織体質となっており、改革の実施にマイナスに働いている。
また、国民の方を向いて仕事をしていたかということも、意識改革の大きなテーマであり、にわかに意識が変わっていないのではないか。

- 具体的に、何をもちて意識が変わっていないと判断したか。
 - 批判や不祥事を職員全体で共有することが組織の改善にとって重要であるが、社会保険事務所の実地調査で、今の問題をどう考えるか尋ねたところ、自分達は名寄せ作業を一生懸命やっているという反応が中心であった。どこに問題があるか、どういう批判があるか、どう変わるべきか、ということについて、社会保険庁本庁から十分に情報が下りていないし、国民の方を向いた意識が見られなかった。

- 本庁からの指示が十分ではないということか。
 - それもあるし、国民の方を向く姿勢が、真の意味で根付いていない。年金記録問題の原因は、被保険者や事務所に帰する面もあるが、社会保険庁が自らの問題に思い至らなかったという反応は、まだまだおかしいのではないか。

- 検証委員会の最終報告の目途は、9月中旬か、9月末か。
 - その辺のところはまだ分からないが、できる限り早いほうがいい。

- 歴代の厚生（労働）大臣、社会保険庁長官の責任問題があるが、検証の進捗状況として、そういう段階に入りつつあるか。
 - 現在は、基礎的な調査の中間段階。おそらく9月に入ってから、事実関係をしっかり固めて、検討するべき事項であろう。

(文責 事務局)